

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成29年7月21日
【会社名】	株式会社共和工業所
【英訳名】	KYOWAKOGYOSYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 真輝
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【電話番号】	0761(21)0531
【事務連絡者氏名】	管理部長 濱中 秀三
【最寄りの連絡場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【電話番号】	0761(21)0531
【事務連絡者氏名】	管理部長 濱中 秀三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年7月20日開催の当社第58期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年7月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円 総額101,845,245円

その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 300,000,000円

増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 300,000,000円

第2号議案 株式併合の件

平成29年11月1日を効力発生日として、当社普通株式5株を1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、定款第7条を変更する。

なお、本変更については、第2号議案における株式併合の効力発生日である平成29年11月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、効力発生をもって本附則を削除するものとする。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小泉茂男を選任する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役笠本廣業氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	5,053	126	0	(注)1	可決(97.57%)
第2号議案	5,177	2	0	(注)2	可決(99.96%)
第3号議案	5,177	2	0	(注)2	可決(99.96%)
第4号議案				(注)3	
小泉 茂男	5,179	0	0		可決(100.00%)
第5号議案	4,584	2	593	(注)1	可決(88.51%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分の確認により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上